

平成26年第2回
利根町議会定例会会議録 第5号

平成26年6月9日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	11番	若泉昌寿君
6番	坂本啓次君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山務君
総務課	長	高野光司君
企画財政課	長	秋山幸男君
税務課	長	石井博美君
住民課	長	井原有一君
福祉課	長	石塚稔君
保健福祉センター所長		岩戸友広君
環境対策課	長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		大野敏明君
経済課	長	矢口功君
都市建設課	長	鬼澤俊一君
会計課	長	菅田哲夫君
教育	長	伊藤孝生君
学校教育課	長	海老原貞夫君
生涯学習課	長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局 長 酒井賢治

書
書

記
記

宮 本 正 裕
飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

平成26年6月9日（月曜日）

午前10時開議

- 日程第1 議案第21号 利根町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第2 議案第22号 利根町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第3 議案第23号 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第4 議案第24号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について
- 日程第5 議案第25号 利根町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例及び利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第26号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第27号 利根町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第28号 平成26年度利根町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第29号 利根町監査委員の選任について
- 日程第10 放射能等災害対策特別委員会委員の選任について
- 日程第11 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第21号
- 日程第2 議案第22号
- 日程第3 議案第23号
- 日程第4 議案第24号
- 日程第5 議案第25号
- 日程第6 議案第26号

- 日程第7 議案第27号
日程第8 議案第28号
日程第9 議案第29号
日程第10 放射能等災害対策特別委員会委員の選任について
日程第11 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件
日程第12 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件
-

午前10時00分開議

○議長（井原正光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

会議に入る前に、議案に対する質疑通告についての確認をいたします。

今回の定例会では、質疑の通告制をとっています。したがって、通告されていない議員は質疑をすることはできません。質疑を通告された議員は、通告された内容に従うものとし、通告されているもの以外については、質疑されることのないようお願いをいたします。

なお、質疑の順番については、議題となった議案ごとに、その議案に対し、質疑通告されている順番で私のほうから指名いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、議案第21号 利根町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第21号 利根町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第2、議案第22号 利根町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第22号 利根町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第3、議案第23号 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第23号 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり承認する

ことに決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第4、議案第24号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第9号）の専決処分についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第24号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第9号）の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第5、議案第25号 利根町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例及び利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第25号 利根町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例及び利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第6、議案第26号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第26号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第7、議案第27号 利根町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第27号 利根町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（井原正光君） 日程第8、議案第28号 平成26年度利根町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

通告順により、5番守谷貞明議員。

○5番（守谷貞明君） 私は、ランドセルを新入児童に配ることについては、基本的には賛成なんですけど、どういうことなのか、中身について少しお伺いしたいと思います。

まず1番目は、保護者及びPTAの方々との話し合いは持たれましたか。そのときの反応ですね、保護者の皆さんはどのようなことをおっしゃっていましたか。

次に、2点目は、子どもたちが自分の好みのランドセルの色ですね、形は同じものでしょうから、色を選択することができるのでしょうか。

3番目は、ランドセルの購入の予算はどのようになっているのか。全て一般予算で賄うのか、それとも国とか県の支援があるのかなのか。あるとすればどういう形であって、どのぐらいの金額なのか。

次に、もう1点は、全ての新入生一括ですから、大量購入という形になると思うのです。ここに書いてあるのだと583万2,000円で児童の数が何人ぐらいになるのか。

それから、もう一つは、1つ当たりの単価はいかほどになるのか。

最後の質問は、来年度以降も、毎年これは継続して支給していくというお話も聞いています。その場合の来年度以降の予算建て、どういうふうに考えているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

以上についてお答えいただければありがたいと思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員の質疑に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

保護者との協議ということでございますが、これはPTAの連絡協議会の総会後の懇談会で、いろいろとPTAの役員の方のお話を聞いたところ、概ねほとんどの方が喜んでくれたということでございます。

色について、何色を選んでいただくというのは、最終的にこれから決めたいということでございます。

それと、予算は町の単独予算で、国からも県からも一銭も補助金はございません。

それと、来年の時点で入学する児童数は113名、ただこの予算は見積もりをとった上で120名で多目に予算をつけてあります。見積もりでは約4万8,000円、決定ではありませんから、俗に言う定価で4万8,000円何がしで120ということで、この580万何がしの予算がついております。

それと、これは継続事業にするのかということですが、来年60周年でやるということですが、来年だけというわけにはいきませんので、これは継続事業にしたいと考えております。

○議長（井原正光君） 伊藤孝生教育長。

○教育長（伊藤孝生君） それから、最後の四つ目、予算の裏づけのようなことをお話しします。

これは、いわゆる旧利根中学校と旧布川小学校の校舎の土地代が、ちょうど3年目を迎えて年額888万6,876円が一般財源に入るということで、この予算を充てていきたいということと考えております。

平成19年の中学校の統廃合によって得た費用の一部を教育に充ててほしいというのは、当時の住民、保護者の願いでありまして、そういう点からもこういうものに使っていただくというのは、大変ありがたいなと思っております。

○議長（井原正光君） 次に、11番若泉昌寿議員。

○11番（若泉昌寿君） それでは、質問させていただきます。

まず、9ページの歳出の項2児童福祉費750万円ですか、子育て世帯臨時特例給付金給付事業の中で、これの対象人数と金額を知りたいので、ぜひお願いします。

同じ9ページ、農業費、農業委員会費として機構集積支援事業、これに対して質問の内容は、現在の農地放置面積、それで農地全体の何パーセントになっているのか。それから、この調査の方法、どのようにやるのか。また、調査した後の対応、それをお願いしたいと思えます。

同じく9ページ、農業振興費1,309万8,000円、経営体育成事業、これは大雪のためハウスの被害等が出ているので、その振興費として使われているということですが、その被害の状況を詳しくお願いしたいと思えます。

さらに9ページ、農地費、利根西部地区基盤整備事業に関して文地区地権者の考えですが、これは、私は一般質問でやりましたので、結構です、わかりました。

次に10ページ、項1の教育総務費、事務局費、学校訴訟事務費103万3,000円、この内容を詳しくお願いしたいと思えます。

さらに10ページ、項2の小学校費、小学校教育助成事業、これは今、守谷議員が質疑したわけですが、私も質疑したいと思えます。

提出してある内容は、この事業は町長の考えで行ったのか。例えば特別委員会とか何かつくって、その中の結果なのか、どういうことなのか。

それから、今後も継続事業にするのかということですが、先ほど町長は継続しますということですが、このことに関しても質疑したいと思えますので、よろしくお願いします。

最後に、項3の中学校費35万4,000円、学校管理費として中学校施設整備事業ということですが、この前の説明ですとバドミントン関係なんですね。バドミンントンの備品

購入費として補正を組んだわけですけれども、部員は19名とこの前も説明がありました、その内容といたしまして、場所は恐らくウェルネススポーツ大学、前の旧布川小学校、今はバドミントン館ということになって、そこでやると思うのですが、場所はどこなのか。

それから、大学との協力体制、これをちょっとお願いします。

○議長（井原正光君） 若泉議員の質疑に対する答弁を求めます。

まず、石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） お答えいたします。

子育て世帯臨時特例給付金の対象人数、金額ということでございますが、当初850で計上していたのですが、これは世帯数で計上しておりまして、もともと児童手当が基礎になっておりまして、そちらの受給者数ということで850人で上げておりましたが、15歳、中学校卒業までの子どもの数ということが正しいものになりますので、不足する750人を追加しまして、対象人数は1,600人でございます。1人1万円ということでございますので、1,600万円の計上をしたいということで、不足する分を計上したものでございます。

○議長（井原正光君） 答弁者に申し上げますが、答弁するときにもう少しマイクに口を近づけて、わかりやすいようにひとつお願いいたします。

次に、矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） それでは、若泉議員の質疑にお答えいたします。

まず初めに、農業委員会費でございます。機構集積支援事業ということで、さらに細かい質疑がありますけれども、若干今回の改正について触れてみたいと思います。

機構集積支援事業でございますけれども、これは農地中間管理事業の推進に関する法律及び農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部改正する法律といった、いわゆる農地中間管理機構関連二法案というものが、昨年平成25年12月5日に成立してございます。この農地中間管理事業の推進に関する法律は、本年3月1日に、また、後者の農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律につきましては、同じく4月1日からそれぞれ施行されております。

この農地中間管理事業の推進に関する法律というのは、ご承知かと思っておりますけれども、農業の構造改革の推進のための農地利用の集積、集約化を行うことを目的に、各都道府県段階に農地中間管理機構というものを新たに創設するとしてございます。

この農地中間管理機構とは何かといいますと、離農者、農業を離れる方とか、あるいは農地の相続等々で耕作できない農地、これにはご質問の耕作放棄地も含まれるわけですけれども、そういう農地を貸したいという農家、いわゆる出し手から、規模拡大をする農家とか、あるいは新規参入といった農用地を集める、あるいは規模拡大等で使いたいという担い手、これを受け手と言いますけれども、これらの出し手と受け手の間で農地中間管理機構が中間的な受け皿となって、農地の集約を行おうとする組織が県段階でできておりまして、これを従来の茨城県の農林振興公社という法人が県知事から指名されております。

今回の補正に係る部分ですけれども、この農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の中で、農地法が改正されてございます。この中間管理機構の事業を進めるために、新たに農地法の中に農業委員会の業務として、遊休農地の利用状況調査及びこれとあわせて農地台帳の整備、これが新たに法制化されております。

そういったことで、この業務が新たに入ってきました関係上、この関係経費を今回補正したものでございまして、主なものは、歳出予算を見ていただければわかりますように、賃金、需用費、役務費といった物件費でございますけれども、その財源内訳としまして県からひもつきの補助金ですけれども、10分の10が入ってくるということで、今回89万3,000円を増額したいものでございます。

それで、ご質問の農地の放置面積という言い方をされてはいますが、いわゆる耕作放棄地、それでよろしいですか。

これは以前にも質問等で話していると思いますけれども、町内の耕作面積は約1,366ヘクタールでございまして、このうち荒廃農地、いわゆる耕作放棄地の面積は25年度の調査ですと41.3ヘクタール、率にしまして3.02%になってございまして、今年度の内容につきましては、これから8月から11月にかけて調査を行う予定でございまして。

次に、調査の方法ということですが、この調査の方法につきましては、町内にある農地を、地番図を用いまして、現地に出向いて1筆ごとに農地の状況を調査するものでございます。今回の改正によりまして、これは改正前の農地法にも規定はあったんですけれども、今回の改正では、その調査をした後、いわゆる遊休農地の所有者を特定することになります。

その特定した後、これは年明けてから進める予定で考えておりますけれども、いわゆる農地の利用意向調査、この文言が農地法の中に入ってきてまして、この調査を農地所有者に送付いたします。その中で、先ほど申し上げました農地中間管理機構を使うのか、そういう形で農地を今後管理していくのか、それとも農地利用集積円滑化団体というものがあるんですけれども、そういう部分に貸しつけるのか、それとも利用権設定といたしまして、どなたかに自分の田んぼをやっていただくような権利を設定するのか、あるいはみずから耕作するのか、この四つの項目を確認する調査は、農地法の中に入ってきてございます。

その後の対応はいかなものかと言いますと、この利用意向調査をやった後、自分で持っている土地を農地中間管理機構に貸したい、預けたいという希望がある農地につきましては、農業委員会が中間管理機構につなぐと、そして、中間管理機構は所有者と借り入れ等の協議をすると、この辺が今回のポイントになっております。

それと、3番目の目3の農業振興費の経営体育成事業についてでございます。これにつきましては、今年2月の大雪の農業被害によりまして、農産物の生産に必要な施設の損壊等で、今後農業経営に支障を来す事態となっております。

当該施設の再建を支援すべく、国が緊急的に被災地農業者向け経営体育成支援事業を実

施することになったことに伴いまして、茨城県におきましては5月16日付で県内の35市町村を対象としまして、41億4,700万円の補正専決処分をしてございます。

町におきましても、今後補助申請を行う必要があるために、今回6月の補正に計上したものでございます。

ご質問の本町の被害の状況でございますけれども、主に水稻育苗のパイプハウスでございまして、申請のあった被災農家数は30戸でございます。損壊した棟数が39棟、面積で約4,200平米となっております。

この内容につきましては、25年に既に竣工した分と、26年度施工予定分と合わせまして、今回1,309万8,000円を計上したものでございまして、その内訳としましては、撤去に対する分として57万3,000円、再建に要する費用としましては1,252万5,000円となっております。

○議長（井原正光君） 次に、伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 最初に、学校訴訟事務費ということで質疑にお答えしたいと思います。

先日、企画財政課長が説明したとおりでございますが、弁護士より損害賠償の請求がありましたので、訴訟になるかもしれないという事案が発生いたしました。そのため、補正予算に上げたわけでございます。

続いて、小学校教育助成費のランドセルのことでございますが、この事業は町長の考えかということですが、当然町長の考えがもとになっていると、私はそのように考えます。

今後も継続する事業かということで、先ほど答弁がありましたように、今後も継続すると考えております。

続きまして、ウェルネススポーツ大学内でのバドミントン館で利根中のバドミントン部が行うのかということですが、実は昨年、ウェルネススポーツ大学にバドミントン館ができて、その大学に通いたい、入部したいと何人かの利根中への転校の相談を何件か受けまして、家族ぐるみで利根町に移って、利根中に移って、それで大学に通いたいと、大学に行ってやりたいということでありました。そのようなことがありまして、何とか利根中学校のほうへバドミントン部を創部させたいなと強い希望を持っておりました。そのとき、それとあわせて4月に保護者の希望がございまして、そのようなことでバドミントン部が創部されたわけでございます。

間もなく7月の総合体育大会、中体連の大会がこれから始まるわけですが、既に利根中学校の体育館の使用が、現在ある部活のローテーションが決まっております、なかなかローテーションから利根中の体育館を使うのは難しいということで、利根中の校長からも、なるべくなら今年度は遠慮してほしいということがありました。再度、町からそういった施設設備なども援助したりして、ぜひバドミントン部を創部させてくれという働

きかけもありまして、そういうことで4月に何とか創部にこぎ着けたんですが、練習については、とりあえず小学校の体育館を借りて現在進めているわけでございます。あるいは校庭等で練習を始めております。

そのような中、ことしの5月23日にウェルネススポーツ大学事務長のバドミントン総監督、それから、利根中の校長、利根中学校バドミントン部顧問、それから、町の職員と今後の大学との連携を話し合いました。そして、練習の一部を、大学バドミントン館を使うということになりまして、6月4日、利根中バドミントン部員、それから、顧問、教諭で練習を実施しているということでございます。

今後とも大学のバドミントン部監督と連絡を取り合って、ぜひ有効に使わせていただきたいなと考えております。

次に、大学との協力体制についてですが、これは大学から、バドミントンを通じて町民との交流を深めたいと、こういった発表がございましたが、大学側からの協力体制について、全面的に協力をもらえる旨の確約をもらっております。大学バドミントン館の練習も可能ですが、今後は大学からの外部コーチ等の派遣、これも検討していきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） まず、9ページの児童福祉費、これはわかりましたので、結構でございます。

それから、農業費について、課長のほうから詳しく説明がありました。それで議会の初日の説明のときに、私の聞き間違いかどうかわかりませんが、農地の放置のことでありますので、質問させていただきました。

先ほどの説明ですと、放置面積の調査の方法とか、あと調査した後の対応、これは農業委員会のほうでやるというお話ですが、その辺はそれで、私の聞き間違いかどうかわかりませんので、もう一度農業委員会との絡みを答弁お願いしたいと思います。

それから、現在の放置面積41.3ヘクタールでございますが、この農地の放置、これはこのままおいていきますと、この前の一般質問の中でもいろいろと述べましたけれども、拡大していくおそれは十二分にあると思いますので、この際ですから、その点は詳しく調べていただいて、その後、四つの考えがあると言いましたけれども、当然年齢が高くなってやれないという方は、どなたかにつくってもらうような形になると思いますが、その辺の対応ということも、町、それから、農業委員会の皆さんもよくやっていただきたいと思っております。その辺の考えをまたお願いしたいと思います。

それから、農業振興費、水稻のハウス、要するに苗をつくるハウス、これが39棟被害があったということですが、ここでこの議会で補正を組むわけですがけれども、既にほとんどの農家の方は田植えが終わっていますね。ということは、ハウスが壊れているわけですから、当然実費で修繕は前もってしたと思うのです。農家の方が前払いという形になると思

うのですが、それでよろしいのかどうか、答弁をお願いします。

それから、その他の被害って出したと思うのですが、お答えがなかったような感じなんです、もし私の聞き漏れでしたら、もう一度お願いしたいと思います。

農地費は一般質問でやりましたので、結構です。

それから、教育総務費の伊藤教育長が答弁してくれたんですが、弁護士の方から訴訟があるかもしれないということで、この予算を補正したということですが、私は内容を詳しくお願いしますと、どういうことで訴訟なのか、その内容が答弁になかったと思うのですが、これは言えないんでしたら結構です。もし言えるんでしたら、その中身をお願いしたいと思います。

次、小学校費の助成費ですね。先ほど守谷議員の方からも質疑がありましたので、大体的内容はわかりました。この予算は、平成27年に入学する今のところ113名のランドセルの購入費ということですが、私の質疑は、町長の考えなのかということで、教育長が当然町長の考えですとお答えいただきました。私は町長は町のトップですから町長一人の考えでいいですけども、町の予算を使うわけですから、教育長は財源は地代が入ってきたということですけども、町の予算を使うことなのですから、多くの方の委員会を設置して皆さんの意見を聞くとか、そういう中で決定するべきだと思うのです。

それで、教育長の話ですと、町Pの総会の後の懇談会のときに町長がお話したならば、大方の人はいいでしょう、賛成という意見なんです、私がちょっと耳にしているのは、町Pの総会のときに、町長みずからこのランドセル購入の件は総会の挨拶の席で、ですから冒頭の挨拶だと思うのです。私、その場にはいないから、そこまではわかりませんが、お話したということなんです。

私から言わせてみますと、補正で出していて議会にまだかかっていない、議会の承認も得られないのに、公の場所で町長みずから言うというのは、町長の考えだからしようがないと言えましょうがないかもしれませんが、万が一これ否決されたら、町長の顔つぶれるわけです。そういうところはちょっと慎重にやってもらいたい。

以前にもそういうことで、町長、ありましたよね。議会にかかる前から、大きな総会とか会合とかの中で、こういうことをやるんだよと言っていましたよね。そういうところは、もう少し町長、軽はずみなことをやらないで、我々議員もいるんですから、自分一人の考えで言うのではなく、もう少し慎重にやってもらいたいというのが私の意見なんですよ。

それと、これはできることなら入学する全員にやるというのはどうかと、私の考えなんです。例えば生活保護を受けているお子さん、また低所得者のお子さん、そういう方にやるんでしたら私も大賛成なんです、一律にやるということは私としては少し納得できないなということなんです。

そういうことになりますと、2点目の今後の継続事業にするのかと、私、出してありますけれども、当然しますということですが、その点も私は賛成しかねるということなので、

町長の考えをもう一度お願いしたいと思います。

それから、バドミントンの件ですが、教育長から詳しくお話がありました。私はこの前の説明で、部員が19名既に集まっているんだよという話でしたが、今の話ですと、利根中の生徒でなく外部からも来てくれると、そういう要請があったということですが、これは大変すばらしいなど、私聞いて思いました。利根中の生徒はもちろん、外部からも来てくれてバドミントンというものが盛んになるということは、私は大賛成だと思っておりません。

そこで、19名ですが、そのうちの外部からは今何名ぐらい来ているのか、もしわかりましたらお願いしたいと思います。

○議長（井原正光君） まず、矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） それでは、まず、農業委員会でやるのかという質問だったと思うのですが、先ほども申し上げましたけれども、今回の改正農地法が改正される以前、21年に農地法がまず改正されて耕作放棄地の取り扱いがさらに事細かく厳しく規定された形になっているわけですが、この中で農地の利用状況調査、これは年1回必ずやることになっていまして、それに基づいて先ほど言いました30. 何がしかというパーセントを出してございます。

次の調査の後はどうするのかということで、今回の改正、先ほど言いましたけれども、四つの項目の内容をあえて調査した中で、地権者の方がどうするのかという判断をしていただくことになるわけですが、これが今回の先ほども言いましたポイントでして、今まで誰かにやっていただく、あるいは自分でやるかという方法はあったと思うのですが、これをあえて農地中間管理機構を説明したのはその意味なんです、農地中間管理機構はできるだけそういう農地を集約して、耕作放棄地の解消につなげたいという旨が今回の法の趣旨だと思われまます。

それでは、そんな簡単に行くのかと言いますと、これは借りる側の農地中間管理機構にしても滞留はさせないということで、いわゆる再生できないような農地については対象外という言い方もしていますので、要は法的にはそういうことになっていますけれども、地権者の方がどう考えるかというのが、まず一つと、その現状を見たときにどういうふうにしていくかと、それには私ども農業委員会なども当然入っていかなければならない部分、地権者との調整とかも入っていかなければならない部分だと思われまます。

それと、前払い云々ということでしたけれども、先ほども答弁しましたけれども、この補助金の中には、4月の段階での数字になっていまして、ご存じのように田植えもう終わったんじゃないかというご質問でございまして、既に3月に種をまいて、4月の末ごろには田植えということで、先ほど言いましたように25年度に既に復旧している、再建している方もいますし、ほとんどの方はそういう方も多いんですけれども、中には新聞等でごらんになったかもわかりませんが、資材が入らない、あるいは国が急にこの補

助を打ち出したのは、山梨県であるとか群馬県であるとか栃木県であるとか、ビニールハウスを使って作物を多くつくっている農家の集中している県があるわけですがけれども、資材が基本的に足りないんですね。今でも足りないそうです。ただ、私どもの方は幸い育苗ハウスですので、面積的にもそれほどでもないということで、でも中には苗ができなくて苗を買ったり、あるいは知人の方から譲っていただいたりという方もいたようで、そんな中で26年分については実績分もありますし、業者の見積もりをとって、今後かかる費用を報告してきている方もございます。ですから、実績と見積もり、それで今回は計上してございます。

それと、その他の件はということで、私この辺ちょっとわからなかったのですがけれども、今回はあくまでも2月の8、9日に降った大雪に伴っての支援の内容でございます。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） まず、訴訟事務費の件でございますが、内容につきましては個人情報保護の観点とか、また、訴訟になることが考えられる事案のため、子どもにも関係してまいりますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 暫時休憩します。

午前10時50分休憩

午前10時50分開議

○議長（井原正光君） 会議を再開いたします。

伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 先ほど、利根中学校のバドミントン部で、外部から来ている子どもは何人かということで質疑がありましたけれども、実は残念ながらまだ3月中にバドミントン部が創部されていなかったものですから、実際、五、六人ほどこちらのほうに家族ぐるみで来る方がいたのですが、その方々は今、藤代中学校、あるいは藤代南中学校のほうに入られまして、そこからウェルネススポーツ大学のほうへ通っていると聞いております。

いずれ、この子どもたちも含めて、利根中学校にバドミントン部ができましたので、できれば空き家を利用してぜひこちらに来てもらって、そこから大学のほうへ通わせたいと考えております。その辺も大学側とも話し合っているところでございます。

ですから、現在は外部からのバドミントン部員というのはまだございませんで、現在、利根中学校の生徒の中で組織しているということでございます。

それから、ランドセルについては、町長から答弁します。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

総括説明の冒頭にも申し上げましたとおり、この事業というのは、児童生徒の健全育成

の願いと保護者の方々等の経済的負担の軽減を図りたいという願いから行う事業と、ご理解いただければよいかと思えます。

安心して子どもを育てられる環境のよいまちづくりというのは、私のかねてからの公約でございますので、それと人口減少といった課題に対しての解決策の一つとして、また定住策の一つとしても全員に配布を実施したいと考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 最後の質問です。

農業振興費の点に関しまして、1点聞きたいです。

25年度というのは3月いっぱいだと思うのですが、大雪が降ったのは2月の初めでしたか、ですから、25年度内に大雪があったわけですね。それでハウスが壊されて既に自前でハウスを直した方がいますよということなんですが、25年度内に自前でハウスを直した方は今回の対象になるのか、ならないのか、ちょっとお願いします。

それと、項1の教育総務費、弁護士の手続きですが、教育長、我々全員に言うときには、個人保護法というのは私もわかります。議員の皆さんもわかっています。ですから、これはこういうわけで詳しくは述べられませんと最初から言ってくれば、それで納得しますので、私達も質疑はしないと思うのです。ですから、今後こういうことがあった場合は、そのようにお願いしたいと思えます。

それと、小学校教育助成費、これはランドセルの件ですが、町長の考えはわかりました。後でもしかなしたら討論をちょっとやるかもしれませんので、これは結構です。

それと、バドミントンの件ですが、これも教育長、はっきり言ってもらえばいいんですよ。最初の答弁は、利根中に家族ぐるみで来てくれますと答弁してくれました。ですから私も、それはすばらしいことだなと言いました。しかし、今度また新たに聞いたら、今のところはまだ一人も来ていないで、藤代中学校からこちらに通っていると、そういう答弁でございましたので、そういうところもきちんとわかるところは詳しく、正確に言ってもらいたいと思えます。答弁は要りません。

それで、最初の説明で19名の部員がいると言いましたけれども、利根中のほうで19名いるのか、その点だけ。

○議長（井原正光君） 次に、矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 先ほども申し上げましたように、25年度も対象になります。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 利根中生徒19名でございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員の質疑が終わりました。

次に、7番白旗 修議員。

○7番（白旗 修君） 私は10ページの小学校費のランドセルを贈与する件ですが、これまで守谷議員、若泉議員からいろいろとお聞きになっておられるので、多くの部分が必要

ない部分がございますが、一応項目だけ、その部分を含めて申し上げます。

まず、この予算の原資についてお聞きしたいということですが、これは回答をいただいておりますので、結構です。

それから、2番目にランドセルの単価と個数についてお伺いしていますが、これも今お聞きしました。

3番目は兄弟で上の子がいて、お下がりをもたらう子は何をもたらうのかお聞きしたい。

それから、4番目ですが、町制施行60周年記念ということと、ランドセルを贈与することとどういう関係があるのかよくわからないので、教えていただきたい。

それから、これは会計科目の費目上の表現だろうと思いますが、ランドセル贈与は報償という節で財源が予定されていますが、報償というのはお祝いも含むということで理解してよろしいのでしょうか。

それから、6番目、最後ですが、これも部分的にはほかの議員も聞いておりましたけれども、ランドセルの贈与案について、十分議論をしたのでしょうか。PTAそれから、学校長とか学校の教育現場の皆さん、そういったような方と、あるいは教育委員会の中でも議論をして、なるほどこれは必要だということになったのかお伺いしたい。

○議長（井原正光君） 白旗議員の質疑に対する答弁を求めます。

遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

3番目の、兄弟で上の子のお下がりをもたらう子は何をもたらうのか、聞いている内容がわからないのですけれども、もし上の子のお下がりをもたらうから要らないということであれば、ご辞退をしていただきたいということでもあります。

町制施行60周年記念とランドセル贈与とどう関係があるのか。これは、ランドセルを無償で配布したいという考えは前々から持っていた。ただ、予算上、第2子、第3子に対する子育て補助として中学校3年までの医療費の無料化等々、いろいろと予算がかかる問題がありましたので、そのタイミングがたまたま60周年記念となったということでありまして、というのは、ことしから減免していた日本ウェルネススポーツ大学の地代も100%入るようになったということと、今度、県のほうで10月1日から小学校4年から6年生まで、今利根町は中学校3年生までやっていますけれども、県のほうは小学校3年生までなんです。それを4年生から6年生までの医療費を県のほうで持っていただける。中学生については、とりあえず10月1日からは入院した医療費については県のほうで持っていただく。

これは毎年、町村会を通して県のほうにお願いして、小学校3年生までに延ばしていただいて、今回は小学校6年生まで延ばしていただいて、それで中学生の入院までは中学生は見ますということになったということで、先々は当然県のほうも中学校3年生まで無償化するということは言うておりますので、いつになるかわかりませんが、ただ、近い将来に中学生まで県のほうで無料化していただけると、私はこれからも町村会を通じて

県に要望していくということで、近々なると、そのように思っております。

そのようなタイミングがあったので、しかも、町制施行60周年というところでタイミングよくそれができたと、そのようにご理解をいただければよろしいかと思えます。

○議長（井原正光君） 次に、伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） ランドセルは報償かという質疑でございますが、これは報償費でございます。

よく一般的な報償は与えた損害を償う、弁償と解されますけれども、ここでいう報償費は、ご存じのように、地方公共団体の会計処理で使用される勘定科目の一つでございます。記念品等の物品購入代金の支払いなどを計上するために使用されるものであります。報償費でございます。

続いて、ランドセル贈与について議論を十分したかということでございますが、議案提出に当たりましては、企画財政課、町とも十分論議をしまして、また教育委員会としての調査等はしまして今回の補正に計上したということでございます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 3番目の私の質問ですが、今の考えでは、上の子のお下がりをももらった子は何ももらわないわけですね。私は、こういうのを出す以上は、全て平等に出すべきであると思えます。そういう代替案はお考えになっていないということでよろしいですね。

次、町制施行60周年との関係、今一応ご説明になりましたけれども、私は、どういう理由でくつつくのかわからないということだけ申し上げます。お答えは結構です。

それから、5番目は会計科目のあり方ですから、結構です。

6番目ですが、これは今教育長がおっしゃっていますけれども、企画財政課と相談されるのは、お金のことですから、当然の話ですよ。特にこれ財政でやっているんですね。

でも、一番大事な当事者であるPTAや学校現場の人たちの意見は十分聞いていないと、今の答弁では感じられますが、どうでしょうか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 先ほど町長からも説明がありましたけれども、保護者の組織でありますPTA連絡協議会、それから、学校長会、教頭会からは特に話はございませんでした。また、教育委員さんは皆さん喜んでお祝いしてあげたいと、そのように感じていると思っております。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 3回目で最後の質問をいたします。

今の教育長のお答えでは、学校現場とか、そういうところから声が上がらなかったというようなお答えですが、それは違うんじゃないですか。こちらから提案しようとしているわけだから、こちらからどうなんですかと、これはランドセルと決めているわけですね。

ども、本当はランドセル以外に何かもしやるとすればどうでしょうかと、こちらからの働きかけがない、だから、あっちから来ないのは当たり前じゃないんですか。

ですから私は、その辺、不十分ではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） ランドセルの案に関しまして、ことしになってからのこともありまして、十分そういう点では議論を尽くしているのかということにすれば、確かに足りないかもしれませんが、ただ、調査の段階でそのようなランドセルの贈与について、特に問題になるような点もございませんでしたし、また、こちらからも当然問いかけていますけれども、それはいいことなのかなということで、特段それに反対だということはありませんでしたので、そういうことでお話を申し上げたわけでございます。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほど3番目の、兄弟で上の子のお下がりをもたらう子は何ももらえないというのは、不平等じゃないかということでございますが、私の考えでは、お下がりをもたらう子がいるからこそ平等に配りたい、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 白旗議員の質疑が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時09分休憩

午前11時20分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番五十嵐辰雄議員。

○10番（五十嵐辰雄君） それでは、目1農業委員会費でございます。機構集積支援事業で89万3,000円ですが、これは業務の内容及び調査した成果品の活用を説明してくださいと若泉議員が質疑をしまして、経済課長から説明がありましたので、説明は結構でございます。

目3ですが、農業振興費、経営体育成事業1,309万8,000円、これにつきましても若泉議員の質疑に対して矢口経済課長の答弁で結構でございますので、説明は必要ありません。

以上で終わります。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員の質疑が終わりました。

次に、1番石山肖子議員。

○1番（石山肖子君） 議案第28号の中で10ページの款項目、9の2の2、報償費、小学校教育助成事業、ランドセル贈呈についてお伺いいたします。

このランドセル贈呈の目的につきましては、お答えいただいておりますので、必要ありません。

もう一つ、このランドセルの配布方法についてお伺いします。

私の知り合いの中で、30歳から40歳代の方18名、50歳代から70歳代までの12名に聞き取り調査を行いました。この全部の方が、ランドセルは祖父母や親戚の方々からの入学祝いとしての贈呈のツールとして利用しているという現状がわかりました。このランドセルと一緒に買いに行ったり、コミュニケーションをとること、これについては重要な愛情表現となっていると私は思いましたが、配布の方法について、この点を考慮した、どのような配布の方法をお考えでしょうか。

○議長（井原正光君） 石山肖子議員の質疑に対する答弁を求めます。

伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 配布の方法についてですが、現在このランドセル贈呈を行っています各市町村の全ての教育委員会に聞いてみましたが、いろいろな方法が考えられます。例えばどのような場所で配布するかとか、いつ配布するか、また誰に渡すか、いろいろな方法がありますので、今後そういったものも参考意見として考えながら進めていきたいと思っています。

まだ何も決まっておきませんので、そういうことで今後検討して進めていきたいと思っています。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） お答えのほうで、これから計画のほうを立てていくということですが、例えばこのランドセルというのは、色ですとかデザイン、さまざまなものがございまして、それを選ぶという作業、これも一つの家族の交流の一部として重要であると思いますが、このランドセルはどのようなデザインを選ぶということを重要視すれば、その方法についてもこれから検討されるのでしょうか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 今後よりよいランドセルを選定したいと思いますけれども、基本的には、新しい教科書が数年前からB5からA4判に変わっておりますので、それがきちんと入るようなものがないかなど。

また、6年間きちんと長持ちして、途中壊れるようなことがあれば、保証期間を6年間持てるようなもの、それからまた、何と言ってもできるだけ軽いものがないなということで、そのようなことを今後検討しながら進めていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） ということは、デザイン、軽さとか、そういうものを吟味して、同じ仕様のランドセルを全員に配るということでしょうか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 当然これは町として差し上げるものですから、個人でということではなくて、町で統一したものを差し上げたいと思っています。

○議長（井原正光君） 石山議員の質疑が終わりました。

次、4番船川京子議員。

○4番（船川京子君） 私も議案第28号、教育総務費、小学校教育助成事業について、7項目にわたり質疑をさせていただこうと考え、通告をいたしました。全てにおいて今まで質疑をした方々といただくお答えが重複すると思いますので、私の質疑は結構です。

○議長（井原正光君） 船川議員の質疑が終わりました。

以上で議案第28号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番白旗 修議員。

〔7番白旗 修君登壇〕

○7番（白旗 修君） 私は、議案第28号 平成26年度利根町一般会計補正予算（第1号）の10ページに記載の小学校教育助成事業として、小学校新入生に対しランドセルを贈与するために583万2,000円を計上することについて、次の理由で反対いたします。

1、ランドセルは私的用品であり、公費支出の理由はない。個人的な所有物である小学生児童のランドセルは、本来家庭が負担すべきものであり、行政が負担すべきものではない。本事業は、家庭が負担すべき中学1年生のヘルメットの公費負担などとともに、町予算の典型的な無駄遣いであると思います。

2番目、定住促進には結びつきません。町長はこの事業を町民の定住促進に寄与すると説明しています。しかし、給食の無料化などの施策と同様に、この事業は定住促進や人口増には結びつきません。それは、同様の施策を掲げ実施している河内町や大子町などの人口動態を見ても明らかであります。

なお、苦言を呈しますと、国を初め、県も基礎自治体も、私的な部分についての支援を、助成をすることは非常に多いのですが、国の財政、地方財政を考えた場合、そういう施策が果たしているのかというのが、この町政も含めてかなり問題があると私は思っております。

3番目の理由です。小学校教育の教材等の充足を優先すべきであること。町の教育予算も、多くの他の事業と同様に予算は決して潤沢ではありません。小学校教育においても授業に直結する分野を初め、多方面で予算不足の中をやり繰りしている状態です。

例えば教育の内容の向上に大きな影響を及ぼす教材一つをとっても、社会科の教材、理科の教材、体育の教材などの新規購入や更新が必要なものがたくさんあります。そのほかにも給食の設備であるとか、あるいは教員の補助をする人たちの手当であるとか、いろいろなものに予算の不足を感じるものがあります。また、ほとんどあらゆる教科に共通して役に立つICT、つまり情報通信技術を利用した機器、この利用は遅々として進んでおりません。今回提出された問題の補正予算は、わずかに583万円ではありますが、これを例えば教材の購入や補修に充てれば、どれだけ授業内容が向上し、教育現場の先生方が喜ぶこと

でありましょうか。先生方の喜びは大きなものがあると思います。

反対の理由、4番目です。教育現場との意見のすり合わせが必要であること。小学校新入生のランドセル贈与の事業案は、町長の発案が最初にあったものと見られます。この案は、庁内の会議においても十分な討議が行われているようには、私には思えません。そして教育現場においても、PTAにおいても、その意見を求められていないと私の調べた範囲ではそのように思っております。つまり、事務的な調整は一応別にしまして、財政課との相談は当然のことですが、町長の発案がそのまま議案として議会に提出されております。町長の裁量権は大きいものがあります。だから、関係者との意見調整は、これをしなければいけないもの、いかに町長の裁量権が大きいと言っても、大事な予算を使うことであります。あるいはある事業をやろうということであれば、関係者との意見調整が極めて大事なことではないでしょうか。そうでなければ、財源を初め、行政資源の無駄を助長することになると思います。

今回の場合、町長の意向が先行し、その手続は完全に欠落していることは明らかであります。教育関係者との合意がないまま、意見のすり合わせがないまま、この案を提案されたことについて、私は非常に遺憾に思います。したがって、私はこの議案のこの部分について強く反対するものであります。

○議長（井原正光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番若泉昌寿議員。

〔11番若泉昌寿君登壇〕

○11番（若泉昌寿君） 私は、議案第28号 平成26年度利根町一般会計補正予算（第1号）に対して、賛成はいたします。

なぜかと申しますと、今回の28号の補正の中に、特に私前から農業関係を一般質問でやっております。この農業関係、利根町は基幹産業が農業でございます。これをしっかりと行政としてやってもらいたい、その補正が組まれております。ですから賛成の立場でお話をしたいのですが、その中で、先ほど質疑しました款9教育費の小学校費のランドセルの問題、皆さん多くの方が質疑しましたが、それに関しては反対なんですけれども、これ一つで議案第28号の補正予算に対して反対するわけにはいきません。

ただ、なぜ賛成の立場でここに出てきたかと言いますと、先ほど少し町長にも申し上げましたが、いろいろ質疑した結果、町長の考えだということですね。前から町長は、このランドセルは小学校入学する子どもたちに配布したいと、前からそのように考えていたんだと、そういう考えがあるならば、先ほども言いましたけれども、多くの関係の皆さんと協議をしてもらいたかった。それで多くの皆さんの意見も聞いてもらいたかった。その上で多くの皆さんの、例えば委員会なども設置しまして、その中の意見を聞いて、その上で皆さんがいいでしょうという意見があるならば、必ずしも私はここでこういう話を述べていませんけれども、町長一人の考えで、町長は利根町のトップですから、町長がこのよう

にしたいということになると、大体100%これは実現するというのが今までの大方のことだと私は思っております。

ですから、これからも町長、ここをよく聞いていただきたい。これからも町長一人の考えではなく、町長によかれとしてやっていること、これは私も認めます。しかしながら、利根町の財政は厳しいんですから、先ほど白旗議員も言っていました。ですから、よく考えて、その上で多くの議員の皆さんに聞いて、これからはこういうことを実行というか、議案として出してきてもらいたい。

私はこの問題に関しては賛成はできません。できることなら、ここで修正動議を出したいくらいの気持ちはあります。しかしながら時間もありませんので、今回この平成26年度の補正に関しましては賛成の立場で討論いたします。

○議長（井原正光君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

1 番石山肖子議員。

〔1 番石山肖子君登壇〕

○1 番（石山肖子君） 私は、議案第28号につきまして、この教育助成費の部分でのランドセルの支給について意見を述べさせていただきます。

私は、このランドセルの支給に関して反対いたします。

先ほども述べましたように、30歳代から70歳代の方々30名に意見聴取をした結果、次のような三つの反対の理由を見い出しました。

1 番目、先ほど申し上げました全部の方が、ランドセルは祖父母や親戚の方々からの入学祝いとしての贈呈ツールとして利用しているという現状がございます。行く行くこのランドセルを支給するというに私は反対ではございませんが、今の状況ですと、皆様の合意、町民の、特に保護者の方々の合意を得てから、このランドセル支給は行うべきではないかと思えます。

2 番目、30歳から40歳代の方々に、小中学校のお子さんをお持ちの方のご意見の中で多かった意見を申し述べますと、ランドセルではない支援、それは共通の仕様で子どもたちが使用するもの、これを支給していただきたい。こういう要望が18名の方からお受けいたしました。

例えば体操服、上履き、それから、算数セット、お道具箱など、このようなものは仕様が一様でございまして、全ての児童、生徒が使うものでございます。

3 番目、町PTA連絡協議会のメンバーの方々には、先週金曜日に会合があるとのことでしたので、その場でランドセルについての意見を聞いていただくようお願いしました。この中で出た意見が二つございまして、定住化促進を目的とされることはよくわかる。しかしながら、小中学生のお子さんをお持ちの方々には小学校教育助成という名目で助成をされているが、中学生の教育助成はどう扱われるのか、この点を意見としておっしゃっていました。

それから、保護者の意見を事前に取り入れてほしかったという意見がございました。

この3点から、私はこの教育現場の充実、子育て応援などを盛り込みました今回の一般会計補正予算、農業の振興についての施策、これとともに子育て応援、教育現場の充実は非常に重要だと思いますので、このランドセル支給に関しての項目については、まだ吟味が必要であると思いましたので、議案第28号には反対いたします。

○議長（井原正光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番坂本啓次議員。

〔6番坂本啓次君登壇〕

○6番（坂本啓次君） 私も一言賛成の立場で討論いたします。

今話題となっております款9教育費の教育振興費のランドセルの件ですが、私は小さいときから母一人子一人で育ち、小学校1年生のときに役場からもらったものは、今でもかなり鮮明に覚えています。その過程があって、私は今現在いると思っています。

ランドセルの給付に関しては、素晴らしいと思います。これをもらった子どもしか感じないんですよ。

私もじいさん、ばあさんになって、今度は孫にランドセルを買う立場になりました。でも、これ町からくるとなれば、私は違う方向でお金を使います。なぜかと言ったら、ランドセルは全部平等で子どもに配られれば、利根町は有名になります。遠山町長初めじゃないけど、素晴らしいことやと思います。町長の考えで結構なんですよ。町長がだめな考えをすればだめな方向に行くし、いい考えはいい考えの方向に行くんです。それを支えるのが我々議員なんですから、皆さんそういうこともよく考えながら行っていきましょう。

それと、たかが五百何万円という人もいるし、素晴らしい五百何万円だと。これは日本ウェルネススポーツ大学の地代が入り、あの地代が入るまでの寒い時間は10年間あったんですよ。10年間の間は一銭も入らない。ただ草茫々で管理費だけかかっていたと。そういうところから生み出た一千何がしの金からこういうことをやるということは、私はすごく感銘しました。

それと、先ほど石山議員からも言われたけれども、中学生にはもらえないと、不公平じゃないかとかいろいろありましたが、でも小学生が上がって行って中学生になったときに、町長も言っていましたけれども、それはそのときの考えで、やれる立場、やれる町の体制になったということだから、私はやれるときにやるというのはすごくいいことだと思います。やれるときに、やれないことが世の中はいっぱいあるんです。でもやれなかった悔しさというのはいっぱいありますので、その点で私はやれるすばらしさに感銘いたして、賛成討論をいたします。

○議長（井原正光君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第28号 平成26年度利根町一般会計補正予算（第1号）を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立多数です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第9、議案第29号 利根町監査委員の選任についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第29号 利根町監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立多数です。したがって、議案第29号は原案のとおり同意されました。

○議長（井原正光君） 日程第10、放射能等災害対策特別委員会委員の選任についてを議題とします。

放射能等災害対策特別委員会におきましては、現在、1名の欠員が生じておりますので、利根町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名いたします。

放射能等災害対策特別委員会の委員に石山肖子議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました石山肖子議員を、放射能等災害対策特別委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任されました石山議員からご挨拶をお願いいたします。

〔放射能等災害対策特別委員会委員石山肖子君登壇〕

○放射能等災害対策特別委員会委員（石山肖子君） このたび放射能等災害対策特別委員会の委員となりました。

町民にとって健康を確保していく、その他のいろいろな調査も含め、町民の健康に寄与すべく活動してまいります。よろしくをお願いいたします。

○議長（井原正光君） 日程第11、常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長並びに特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中における所管事務調査事項について、継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中における所掌事務調査事項について継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（井原正光君） ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。
遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、平成26年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月2日から本日まで8日間にわたり行われました今期定例会も、ここに全日程を終了し、閉会を迎えることになりました。議員の皆様方には慎重なるご審議をいただきました

結果、提案申し上げました案件全てにつきまして、原案のとおり可決並びに承認をいただきましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

また、今定例会期間中、4日、5日、6日、この3日間に行われました一般質問、そして議案審議の過程におきまして、議員の皆様からいただきましたご意見やご提言等につきましては、大変貴重なものと受けとめ、今後の町政運営の参考にさせていただきたい、そのように考えているところでございます。

今定例会の冒頭でも申し上げましたとおり、国内の経済情勢につきましても、今後、緩やかな回復基調が続くとの見方が示されておりますが、一方で、地方を取り巻く環境も、人口減少問題を初めとしましたさまざまな社会問題を背景に、地方への権限移譲や地方分権のさらなる推進により、少しずつではありますが、変貌を遂げてきている状況にもございます。

こうした状況の中、当町におきましても、福祉、医療の充実化や空き家も含めた環境の問題、さらには教育の充実化、土地の利活用、町の活性化の問題、また、一方では当町における人口の減少化といった大きな課題など、重要課題が山積しているのも事実でございます。

こうした課題への対応が一層強く求められている中、今後におきましても引き続きこうした課題の解決に向け、全力を投じていく所存であります。自治体サービスの地域間格差や費用対効果といったことも視野に入れながら、いかに特色のある地域づくりを進めていくかも非常に重要な課題であると強く認識をしているところでもございます。

引き続き、こうした課題の解決に努めるとともに、また、一方で町民の皆様方のご意見やご要望等に対し、可能な限り実行に移すなど、きめ細やかな対応により住民福祉の向上に努めていきたいと考えておりますので、議員の皆様方にも何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでございました。

○議長（井原正光君） 発言が終わりました。

○議長（井原正光君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成26年第2回利根町議会定例会を閉会とします。

なお、平成26年第3回定例会は、平成26年9月2日火曜日の開会を予定しております。お疲れさまでした。

午前11時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 井原正光

署名議員 五十嵐辰雄

署名議員 若泉昌寿